



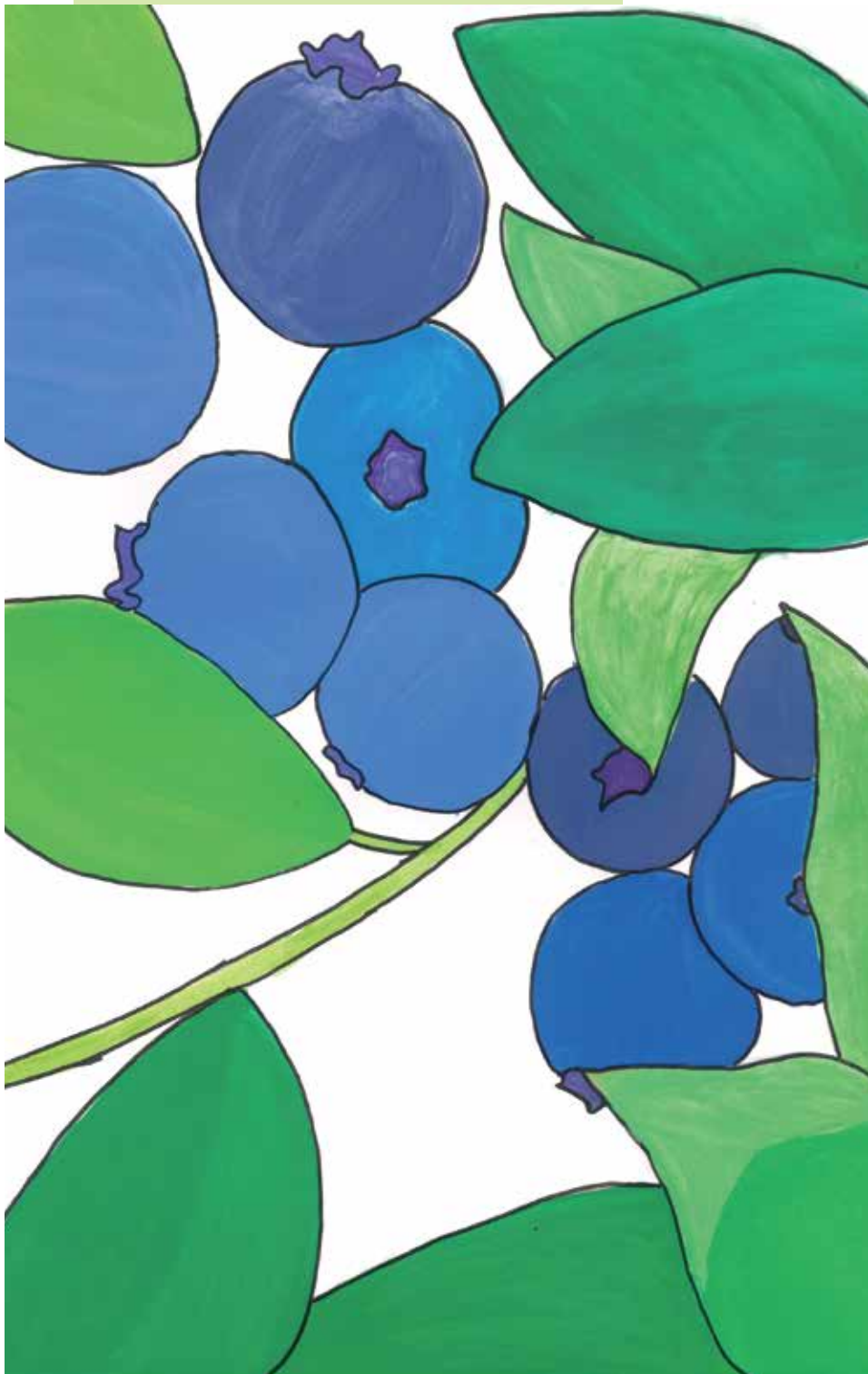
令和5年4月20日

第72号

さくほ

2023 ④

議会だより



令和4年度3月
佐久穂中学校9年生美術作品
「私の出身地はね」

最優秀賞作品

こばやし あこ
小林 愛呼さん
(野沢南高等学校1年)

「祖父の畑にブルーベリーが植わっていて、毎年季節になるとブルーベリー狩りをしています。やっぱり直接その場で食べるのが一番おいしいと思います。また、小学校3年生のときに給食用の食材を確保するために、学校行事としてブルーベリー狩りにみんなで行ったのも、よい思い出です。」

3月定例会

令和5年度一般会計予算

16の新規・拡大事業

..... P 2・3

一般質問 8名

奥村土牛記念美術館の

改修計画は 他7名

..... P 4～9

委員会活動から

..... P 10～13

議会活動

..... P 14～15

発行：佐久穂町議会

議長：石井 正行

編集：議会広報編集調査特別委員会

〒384-0697

長野県南佐久郡

佐久穂町大字高野町569

TEL.0267-86-2556

印刷：キクハライク有限公司



さくほ議会
Facebookもチェック

さくほ議会

検索



16の新規・拡大事業

令和5年度
一般会計予算

前年度比12.5%増

92億4000万円

道の駅整備事業

完成イメージ



令和6年夏開設予定

現在の建設予定地

特産品開発支援



道の駅特産品の充実と
ふるさと納税の強化

プルーンブランド化



果樹農業研修事業



農業用水パイプライン化



河川しゅんせつ



※しゅんせつ…水底をさらって土砂な
どをとりのぞくこと

北沢大石棒保存



北沢大石棒

保育支援システム導入



新型コロナウイルス対策



プール解体工事



佐久西小学校を茂来学
園に譲渡するため

交番町産財提供



交番新設置にともない
カラマツ材などを提供

森と人づくりによる 魅力ある地域づくりビジョン



かわまちづくりの推進



脱炭素化推進事業

「気候非常事態」を宣言!

近年の地球温暖化に起因する気候変動の影響により、佐久穂町でも令和元年東日本台風では、甚大な被害が発生しました。気候変動は地球上の人類・生物の存続を脅かす最大の危機です。佐久穂町及び佐久穂町議会は、気候非常事態を宣言するとともに、地球温暖化に起因する気候変動の影響を最小限にとどめ、佐久穂町の美しい自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指し、5つの重点事項に取り組みます。

【重点取組事項】

- 1 オール佐久穂で気候変動に対する問題意識と危機感を共有するとともに、持続可能な社会に向けた取組を進めます。
- 2 町の自然環境を活かした再生可能エネルギーを創出し、エネルギーの地産地消を進めます。
- 3 森林資源の適切な管理と保全活動により、二酸化炭素の吸収機能増進を図ります。
- 4 ごみの減量、資源化を徹底し、循環型社会の構築を目指します。
- 5 自然災害等の発生時に適切な対応が取れる地域づくりを促進します。

出産子育て応援交付金



熊取作業道改良工事



3月定例議会

令和5年3月2日～16日

町長招集あいさつピックアップ

令和5年度各特別会計予算

国民健康保険

13億624万円 4.0%↑

介護保険

14億7256万円 1.2%↓

住宅改修資金貸付事業

676万円 3.9%↓

住宅地造成事業

5121万円 2.4%↑

老人保健施設

6億2550万円 40.9%↑

後期高齢者医療

1億5722万円 4.8%↑

簡易水道

【収益的】3234万円 (資本的収入) 808万円 (資本的支出) 198万円

農業集落排水事業

【収益的】1733万円 (資本的収入) 1062万円 (資本的支出) 592万円

病院事業

【収益的】17億7423万円 2.9%↑
(資本的収入) 1億7686万円 11.9%↑
(資本的支出) 2億8099万円 16.8%↑

旧佐久西小学校を茂来学園へ

土地：1億3590万円

建物：無償譲渡

消防団員の任用資格の緩和

社会情勢により定数および任用
資格について条例改正

近年、地球温暖化による気候変動の影響で大規模な自然災害が頻発しています。2050年までの「カーボンニュートラル」実現を目指し、佐久穂町では、本日3月2日佐久穂町議会と共同で「佐久穂町気候非常事態宣言」を行いました。

町が出資する佐久穂水力発電株式会社が12月下旬に完成し、1月15日より売電が開始されました。脱炭素、再生エネルギー利活用、ひいてはカーボンニュートラルに向けた第一歩となります。



小水力発電の発電機

佐久西小学校跡地は昨年7月に学校法人茂来学園が譲渡先候補者に決まりましたが、本年1月30日に地元説明会が開催され、令和7年4月を目途に新たに私立の高等学校の開校を目指すとしたスケジュールが示されました。合わせて、避難所や社会教育のための施設の開放の方針も示されました。

国が進める子育て支援策の一つとして出産・子育て応援給付金事業が始まり、対象者は令和4年度当初にさかのぼって支給されます。本年3月1日から事務作業を開始しました。

「佐久穂町経済対策チケット2022」は、前回の購入世帯数を3%上回る3123世帯、世帯全体の72%の皆様に購入いただきました。換金総額は2億9140万円となり物価高騰が続く中、町民生活支援と地域経済活性化に役立ったと考えています。

原油価格の上昇により肥料代や燃料費の負担が大きい農業者の支援として、7月から交付されている農業資材等価格高騰支援事業補助金は、2月20日現在、89件、976万4千円の実績となります。

道の駅建設の概算事業費が明らかになってきました。17億3千万円から20億8千万円と3億5千万円ほど伸びる見込みで、人件費や資材費高騰を考えると全体で25億円程度に達する可能性もあります。国の補助金や有利な起債などを活用し、一般財源の圧縮に務めます。

令和5年度 3月定例会 賛否のわかれた採決結果一覧表

議案	岡部尚樹	須田芳明	高見澤敏幸	竹内達朗	高見澤利博	佐々木信幸	西部元和	島崎規子	出浦修身	高橋康徳	高見澤研二	小宮山雅則	高見澤春野
令和5年度一般会計予算	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
南佐久郡児童生徒就学相談委員会共同設置規約の変更	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「×」は反対。議長（石井正行）は採決に加わりません。これら以外は全員賛成で可決・採択となりました。

3月臨時会

令和5年3月28日

奥村土牛記念美術館
耐震工事請負契約 2億2550万円



一般質問

3月定例会一般質問（令和5年3月8・9日）

定例会において、地方議員は自治体の施策に状況や方針などについて、通告をした上で質問をすることができます。

奥村土牛記念美術館の改修計画は
教育長「貴重な資源を保護・活用する耐震工事を実施いたします。」
須田 芳明 議員

高齢者支援認知症対策の考えは
町長「認知症に関わる施策は重要であると認識します。」
高見澤 利博 議員

地域イメージのブランド化とは
町長「最終的には良い町をつくることだと思います。」
佐々木 信幸 議員

防災士の養成を考えるべきでは
町長「防災リーダーとして自ら動く方を育成することは、大切なことと考えます。」
高見澤 春野 議員

ごみの減量化をめざして
町長「現時点でごみゼロ宣言は考えていません。」
竹内 達朗 議員

マイナンバーカードの普及促進は
町長「カード本来の利活用により取得促進を図っていきます。」
高橋 康徳 議員

人口増加に向けての住宅の確保は
町長「実際の利用状況に応じて、制度の見直し、新たな制度創設に努めていきます。」
高見澤 敏幸 議員

太陽光発電に関する条例等の整備が必要では
町長「長野県の動きを注視し必要性を早期に検討します。」
出浦 修身 議員



教育長 貴重な資源を保護・活用する耐震工事を実施いたします。

須田 芳明

奥村土牛記念美術館の改修計画は

文化財の活用について

問 美術館耐震工事での町の方針は。

教育長 画伯の素描を安心して鑑賞していただくこと、貴重な歴史的木造建築物を将来へつなぐこと、それらを活用することを目的としています。

問 町の指定文化財としての外観と畳部屋、格式を重んじる和風建築の改修はできないか。

生涯学習課長 和風建築の趣、機能につまましては、現状を維持します。

問 改修予算が設計費を含めて3億2625万円の高額な予算。耐震あり



きではなく、文化財の建物を残し、新たに美術館をつくる考えはなかったか。

生涯学習課長 新築ではなく、改修という手段を選択した過程においては、画伯の素描と町指定文化財である歴史的建造物の2つの要素をパッケージで考えました。

問 ショップやPRブース、カフェなど収益をもたらす改修の発想は。

生涯学習課長 できるだけ二に合った状況にしていきたいと考えています。

問 美術品を町の財産として、誇りを醸成させる学校教育が必要ではないか。

こども課長 美術館につきましては、社会科の副読本として写真入りで小学校3年生に毎年配布しています。

問 北沢の大石樺を文化財としてのようにしていくか。

改修計画は

教育長 貴重な資源を保護・活用する耐震工事を実施いたします。

須田 芳明

教育連携について

教育長 保存計画は、屋内での保管、状態の確認と周知、専門家の指導による保存処置、3D実測と複製品の作成、調査報告書の作成の5つの項目で構成されています。

問 公立私立ともに、不登校は町全体の教育の問題だと思うが。

教育長 佐久穂町にお住まいで大日向小学校へ在籍している児童も、佐久穂中学校児童生徒と同様に、町の大事な子どもであります。健やかに成長することを願っています。

問 不登校の対応として毎年クラス替えをするなどの考えは。

教育長 人間関係の固定化によるいじめ等の問題への対応、学級担任と相性が合わない場合など、クラス替えは大切な対応になります。1年間できちんと学級経営をやる、それは大事なことだと思っています。

千曲病院の今後の医療体制について

問 千曲病院の眼科診療について医療体制の継続が重要だと思うが。

町長 非常勤医師の退職につきましては、契約満了に伴い契約更新を行わないという判断をさせていただきました。

千曲病院事務長 医療の継続性につきましては、山梨大学医学部眼科学教室より今までと同様な診療日が続くことにも、必要に応じて診療体制を強化していただけることのお話をいただいております。



町長 認知症に関わる施策は重要であると認識します。

高見澤 利博

高齢者支援認知症対策の考えは

問 認知症サポーターの現状は。

町長 普及啓発の推進、早期発見に向けた体制の充実、認知症高齢者等を抱える家族への支援体制の整備に取り組んでいます。

健康福祉課長 認知症の進行防止や介護者への負担軽減に大きく関係することから、身近な相談窓口として、地域包括支援センターを中心に対応しています。

問 町として認知症フレンドリー宣言をするべきではないのか。

町長 宣言は将来的に検討することとし、まずは認知症フレンドリー宣言の考えや目標、住民や地域団体、事業所等への普及啓発に取り組みたいと考えます。

問 中学校の部活動地域移行体制の充実を図られているか。

教育長 指導者については、国のガイドラインに沿って依頼をしていきます。事故等については、保険の加入はもちろんのこと、責任の所在についても県の方針に沿って対応していきます。



佐久穂中学校の部活動

問 不登校支援の推進は保たれているのか。

教育長 不登校傾向のある児童生徒に関しては、早期発見するための方策を組織

的、計画的に実施しているところです。相談体制については窓口として、担任、教頭、心の教室相談員、不登校支援教員が対応しています。学校の先生に言えない場合は、県教育委員会が設置している24時間対応のSOSダイヤル、学校生活相談センターを全保護者に案内しています。

問 障がい者の方が投票参加をしやすくするための、「投票支援カード」を導入すべきでは。

選挙管理委員長 身体障がい者、知的障がい者、認知症高齢者などの支援にあたり、「投票支援カード」は、投票を行うことに特化したシンプルなもの、コミニケーションボードの課題をクリアしており、町でも導入に向けて検討をしていきます。

問 国が進めている電子処方箋運用を進めるべきではないのか。

町長 厚生労働省が進めている電子処方箋については千曲病院においても、検討を進めています。可能な状況が確認できれば、令和6年度末ころにはシステム導入を目指したいと考えております。

病院事務長 システムが導入できれば、一人の患者さんに処方している薬剤の共有が、全医療機関、調剤薬局等で把握できるので、重複や飲み合わせの悪い処方薬は防げるメリットがあります。しかし、千曲病院だけ先行しても維持費だけが掛かる恐れがあるため、近隣の情勢を見ながら進めるべきと考えます。

地域イメージの ブランド化とは



町長 最終的には良い町をつくることだと思います。

佐々木 信幸

地域ブランドをどう確立していくか

問 佐久穂町は全国的に見ればまだまだ無名な存在である。この町の認知度を上げ、多くの人に佐久穂町の産品や風土に愛着を持ってもらうためには、地域ブランドの確立が大事だと思うが考えは。

町長 経済産業省の言う地域ブ

ましたし、今の佐久穂町は教育というブランドができてつづあると思います。

問 佐久穂町の地域ブランド化事業は「アンテナさくほ」によって始められたと私は認識している。現在ではアンテナさくほ、総合政策課、産業振興課がそれぞれに取り組んでいるようだが、内容は。

総合政策課長 アンテナさくほ

ではSNSによる情報発信や町産品のプロモーション活動、総合政策課ではふるさと納税の充実、産業振興課ではブルーンなど、それぞれが連携して地域のブランド化に取り組んでいます。また、小海町との同盟でギフト品の開発や観光での協力、合同職員研修などを行っています。

町長 町内で行われている優れた取り組みや団体、それらの点と点が繋がり面となって広がっ

ブルーンのブランド化について

問 ブルーン「紫稀」がブランド化されたが狙いは。

町長 全国的に生食のブルーンはあまり知られていません。このおいしさを知ってもらい購入してもらうため、紫稀のブランド力でブルーン全体の底上げを図り、ブルーンの生産振興につなげたいと考えます。農家の所



ブルーンジョイント栽培

得や経営の安定、そしてブランドブルーンを作っているという自負心の向上と後継者への環境作りで生業の継承を進めます。

問 ブルーンのジョイント栽培という方法を試み、成果を上げている農家がある。作業の効率化、減農薬などのメリットがあり今後有望だと思うので町としても研究し、支援してほしい。

産業振興課長 県・JAなど

情報を共有しながら検討していきます。

ごみの減量化をめざして



町長 現時点でごみゼロ宣言は考えていません。

竹内 達朗

粗大ごみ等の回収は

問 6月と10月に粗大ごみの回収が行われているが、まだ十分使用可能と思われるものが搬出されている。使用可能なものを選別し、再利用できる仕組みができないか。特に自転車の再利用を先行して考えて欲しい。一部の都市ではインターネットやラインで事前受付を行っているが、参考にできないか。町としての「ごみゼロ宣言」についての考え方は。学校教育におけるリサイクル活動は。

町長 地球環境を意識した循環型社会の推進を基本目標に、ごみの減量化・リサイクル推進に努めています。町の可燃ごみ、焼却灰などは佐久市にあるクリーンセンターや民間業者に処理をお願いしています。この様な状況ですので、ごみゼロ宣言については、現時点で考えていません。

住民税課課長 一升瓶・ビール瓶は陽だ

まりの家の皆さんが自主的に回収をしています。またペットボトルのラベルはがしは委託をお願いしています。家具類のリサイクルをする場合には、処理事業者や場所

の課題があり、難しいと考えます。自転車については防犯登録抹消手続きの問題があり、また事



陽だまりの家での一升瓶回収

問 平成27年度から受け入れてきた協力隊の活動に対する評価は。

町長 町として受け入れの希望はあるものの、ある程度の自由度を確保した活動をしていきます。一概に達成度をはかることは難しいですが、概ね町が想定した業務は達成していると考えます。これまで5名が退任されましたが、全員が町内に定住定着しています。

総合政策課長 これまで9名を受入れ、総合政策課では、空き家対策、移住交流、産学官共生プラットフォームの立ち上げなどに、健康福祉課では、障がい者支援の検討など、産業振興課では酪農家への支援などに携わっていただいています。

町の防災対策

東日本台風19号災害の復旧状況と今後の対策

問 4年目を迎えたが復旧工事の状況と今後の計画はどうか。

町長 道路や河川、橋梁など21箇所、農地83箇所、農業施設77箇所は全て完了しています。林道関係は14路線55箇所のうち50箇所は完了し、残り5箇所は施工中で令和5年度には全て完了します。

問 災害後の各課の取組みと成果は。

建設課長 河川の浚渫が防災・減災に大きく寄与するとの認識のもと、県町村会を通じて国会議員や国の関係者方への提案要望活動を行っています。

健康福祉課長 福祉避難所の停電対策を実施しました。個別対応の必要性から一時避難所を含め個別スペース・テント等の有効利用を検討しています。個別避難計画は進んでいません。必ずしも法定どおりではなくても作成を検討していきたいと考えています。

地域防災力を高めるための方策

問 防災訓練を実効性のあるものにしていくために、防災リーダーとしての防災士の養成が必要と考えるが。

町長 防災リーダーとして自ら動く方を育成することは大切なことと考えます。

防災士の役割の啓発や情報提供を行うとともに、資格を持



日本防災士機構ホームページ

つ方には地域での協力をお願いしていきたいと考えています。

問 地域防災計画に防災士を位置付けることを考えてはどうか。

町長 地域防災計画の中では全く触れていませんので、地域の人的資源の一つとして、地域防災計画の中に防災士の記述を入れる必要があると考えています。

防災グッズの普及促進

問 防災意識を高めるために、安心感を持ち歩く意味で、防災ポーチの携帯を啓発することは考えられないか。

町長 町で防災ポーチを配布するのではなく、御自身で必要なものを考えていただくきっかけになるよう、ポーチに入れておくという良いものの紹介を広報等で周知していきたいと考えています。

防災行政無線の戸別受信機貸与、設置の条件の見直し

問 住民票のない方への提供がされないのは、緊急時の対応ができない危険性がある。様々な事情で一時滞在されている方、住民票はないが居住実態のある方への対応を見直してはどうか。

町長 現在、住民一世帯当たり一台を無償貸与し、増設分は実費負担としています。住民でない方には、受信機の費用を負担していただくことになっています。

総務課長 住民票がない方への負担額をどのように設定するか、返却された受信機の運用方法など検討する必要がありますと考えます。



マイナンバーカードの普及促進は

高橋 康徳

町長 カード本来の利活用により取得促進を図っていきます。

マイナンバーカードについて

問 申請及び取得状況はどうなっているか。

町長 申請者数は、3月7日現在、7989人、交付者数は6529人となっています。

問 交付税の算定に与える影響をどのように見込んでいるか。

町長 交付率が全国上位3分の

を設ける考えはあるか。

町長 既に町独自の取得促進政策として、マイナンバーカード取得者には、経済対策チケット7500円分を交付しており、効果があつたと考えていますが、さらなるポイント等のインセンティブは今のところ考えていません。今後はマイナンバーカード本来の目的に資する利活用により、取得促進を図っていきます。

問 国から提示されているカードの利活用についてその内容・対応は。

町長 医療機関、薬局等でマイナンバーカードを保険証として利用できる仕組みができています。2月6日からは転入先の役所で手続きするだけで、転入転出の手続きが完了する「転入転出ワンストップサービス」が開始されています。



県のマイナンバーカード申請車

今後は子育て関係、介護関係の26の手続について、令和5年4月からオンライン申請がスタートできるよう準備しています。今後、スマートフォンなどによって、自宅から各種行政手続ができるよう、順次進めていきます。

町長 カードを読み取ることで「書かない窓口」を目指しており、そのほか、健康ポイント・図書館カード・げんでる号での利用といったサービスの提供について現在検討しています。

問 日銀金融政策一部変更に伴う長期金利上昇について発行済み町債及び新規町債に与える影響は。

町長 金利が上がったとしても、制度上、その利子についても、交付税の措置がされるため、影響は少ないと考えております。今後も状況を見守りながら適切な財政運営に努めていきます。

人口増加に向けての

住宅の確保は

高見澤 敏幸

町長 実際の利用状況に応じて、制度の見直し、新たな制度創設に努めていきます。



役場職員の接遇マナーのさらなる向上にむけて

問 どのような取り組みをしているか。

町長 役場職員の接遇研修については、新規採用職員研修において公務員倫理などと合わせて行い、さらに通常業務の中で、先輩職員及び上司から指導を行う職場研修（OJT）が中心となります。職員一人ひとりに公務員として、行政サービスのプロとしての意識や在り方を再認識させ、施設面の環境整備とあわせ、必要な職員研修や施設改善を継続して行っています。

総務課長 施設面では、総合案内カウンターの看板は目立たないようです。スポット照明や縦看板を設置するなどの対策を検討します。

問 東北信交通災害共済について、1階窓口でも受け付けできないか。

総務課長 現金の収納、保険加入者の確定など大切な業務となるため、担当する総務課で受け付けています。また、体調の悪い方、障がいをお持ちの方などで、2階に上がるのが大変という方には、1階の職員にその旨を伝えていただければ、1階窓口のほうに総務課の職員が伺うようにします。

茂来学園の学校新設に関連する環境整備

問 学生生活の12年間だけでもこの町に住んでいただくように、住宅環境を町として積極的に提供すべきでは。



通学路の南佐久大橋

こども課長 推進会議では、「佐久穂町通学路交通安全プログラム」という取組方針を策定しております。ご指摘の2カ所については、新校が開校することを踏まえて、改めてソフ

町長 小学校入学から12年間を通じこの町で暮らしていただきたいと願っています。そのためにも住宅の確保は重要だと考えています。これまで、町が造成した団地の販売、空き地空き家バンクを通じての物件紹介、空き家を流通させるための空き家対策事業補助金、新たに住宅の確保を促すための住宅用地取得、新築住宅への補助、そして民間事業者による宅地造成事業、賃貸住宅建設事業への補助金、様々な施策をとっています。住宅確保の重要性は、町としても認識しています。今後実際の利用状況に応じて、制度の見直し、あるいは新たな制度創設に努めていきます。

町長 新設される学校の通学路の安全確保は検討しているのか。

教育課長 通学路の合同点検及び対策の検討は、佐久穂町通学路安全推進会議の組織で行い、南佐久大橋と千曲病院横のカーブについても、議題に上がっています。茂来学園が予定している学校の通学路につきましても、推進会議において検討していきます。

町長 推進会議では、「佐久穂町通学路交通安全プログラム」という取組方針を策定しております。ご指摘の2カ所については、新校が開校することを踏まえて、改めてソフト、ハードの両面で推進会議において検討をしていきます。

太陽光発電に関する条例等の整備が必要では

出浦 修身

町長 長野県の動きを注視し必要性を早期に検討します。



町長 平林地区の太陽光発電設備設置計画に関する、事業者の地域住民説明会と協議で、地域は排水処理の安全性と景観面について質問や試験要望をしてきたが、納得できる対処や回答がない。この協議から町と地域で、三つの改善を要する問題が出てきた。

一、排水処理など技術的問題は、町から地域へ助言支援が必要なこと

二、町の条例や規則、指導要綱などを地域住民に説明周知が必要なこと

三、町と地域の情報共有や支援の拡充が見えてきたが、拡充強化できないか。

町長 技術支援は質問があれば可能な限りお答えします。町では環境保全条例や同条例施行規則、再生エネルギー発電設備の設置及び管理に関する指導要綱などを設け、住民の安心安全の確保に努めています。

町長 排水処理の安全性の確認には、浸水試験やその方法など専門的知識も必要。町からの確かな技術的助言が必要だと思ふが。

建設課長 住民の皆さんの疑問や不安に感じる事柄についての、問い合わせには可能な限りお答えして行きます。

町長 太陽光の事業が生じた時点で、町から地域に対し、条例や規則、指導要綱、問合せ方法などをマニュアル化し、地域への説明を強化するべきでは。

住民税務課長 条例等は事業者に対して説明していますが、地域への説明についても必要であれば改善を検討します。

町長 事業者は町の指導要綱の規定を遵守

地域福祉計画の進捗について

町長 町と社会福祉協議会が実施推進する地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進捗管理はどのように実施しているか。

健康福祉課長 地域福祉計画は、老人福祉計画や障害福祉計画など個々の福祉計画を集約した計画であり、実質的な進捗管理は、個々の事業計画で行います。

町長 社会福祉協議会の地域福祉活動計画を担当する課で、職員が多数退職しているが、活動計画の実施に支障はないか。



佐久穂町社会福祉協議会

健康福祉課長 事業実施への影響を最小限にすべく、対処を要請しています。

町長 障がい者の指定相談支援事業が中断しているが、再開の見通しは。

健康福祉課長 本年9月まで事業休止の予定ですが、相談支援員の資格手続きが整い次第、再開すると聞いています。

■総務文教常任委員会

承認案1件 議案15件 発議1件が付託され原案どおり、承認・可決すべきものと決しました。

総務課

令和5年度の基本方針について

- 1 職員の給与、共済、福利厚生、労働環境等を適切に管理する。
- 2 北庁舎改修など行政財産を適切に管理する。
- 3 旧八千穂庁舎など普通財産を適切に管理し、活用及び処分を進める。
- 4 消防、災害、コロナ等の危機管理を行う。
- 5 適正な選挙の実施及び準備を行う。

問 旧佐久西小学校の売却代は、教育関係の収入である。教育関係基金に積み立てないのか。

答 現在は検討していません。積み立てができるようになれば検討します。



譲渡された佐久西小学校

問 今年度も書類に関するファイリングシステム委託料が300万円計上されているが、この委託はいつまで続くのか。

答 平成30年度からの事業ですが、令和5年度で終了となります。

問 一の淵の厚生住宅が解体工事されるようだが、跡地の利用予定はあるのか。

答 購入希望の相談もありますので、その方向で進めばと考えています。

問 災害用備蓄物品の購入費が100万円とある。これらの消耗品は5年保管とのことだが、保管量は今回購入100万円の約5倍を備蓄しているということか。

答 災害時に多く消費した場合など、単純に5倍ではないが、5年スパンで考え、毎年1/5ずつ補充しています。

住民税務課

令和5年度的主要重点施策について

- 1 総合窓口としてのサービスの提供にあたり、便利で優しく、分かりやすい窓口を目指して充実を図る。
- 2 税の公平性を確保すべく、課税客体の把握等、滞納整理をはじめ、適正な運営運用を図る。
- 3 脱炭素、ごみの減量化、リサイクルを推進し、生活環境の保全に努め、国の標準化システム移行に伴う準備作業を行う。
- 4 佐久環境衛生組合し尿処理施設増設計画に関わる支援を行う。

問 長野県地方税滞納整理機構に135万円の負担金を出しているが、当町から機構に対して滞納整理を依頼している件数は何件か。

答 毎年割り当てがあり佐久穂町では6件を依頼しております。

問 預金調査システムがデジタル化されるとのことだが、この調査の対象者は誰になるか。また対象件数はどの程度見込んでいるのか。

答 滞納の常習者が対象で年間1200件を見込んでいます。すでに紙ベースで実施しているものを、電子データ化するシステムを導入するものです。

問 コンポスターと生ゴミ処理機の補助金事業を実施することだが、補助額はどのくらいになるか。

答 1/2の補助でコンポスターは上限5000円、生ゴミ処理機は上限4万円を考えています。対象は4月1日以降に購入された方からになります。

問 地域再生可能エネルギービジョン策定事務委託料が約1000万円とあるが、具体的にどのような事業なのか。

答 脱炭素に関するエネルギービジョンの策定になります。太陽光発電の普及、ごみの減量化、小水力発電のほかにも活用できるものがないかなどの調査を行い計画を策定するものです。

こども課

問 保育園にICT化するためタブレット端末を購入するそうだが、その配布数及び活用方法は。

答 各クラスに1台ずつ配置し、写真等を含む活動内容や、給食の配信をします。保護者の皆さんにはスマートフォンのアプリで登園・退園の管理や連絡帳のやりとりなどを行います。

問 社会科副読本改定版印刷料約60万円とあるが、学校教育内でのその使用方法はどうか。また改定の内容はどのようなものか。

答 小学校3年生に配布する『わたしたちの佐久穂町』という副読本で、3～4年の社会科の授業で使用します。情報が古い関係者の協力を得て令和4年の最新情報で作成します。

問 保育士派遣業務委託料約860万円とあるが、新年度の保育士は確保できているか。

答 年度当初は何とか確保できていますが、途中入所の園児に対応する保育士が不足しそうです。保育士資格をお持ちの方を是非ご紹介いただければと思います。

問 令和5年度に小中学校スクールバス駐車場トイレ設置工事を実施するようだが、なぜ駐車場庫の建設時に同時に作らず、トイレ建設が今にずれ込んだのか。

答 当時は既設の学校のトイレを使用することにしましたが、実際に運用してみると使い勝手が悪いため設置することとしました。付近に下水道がないため、合併処理浄化槽を計画しています。



トイレ設置予定のスクールバス駐車場

生涯学習課

問 スポーツ少年団指導者の資格を継続保持できるようにするための補助金があるが、その算定の根拠と補助の対象者は。

答 2名ずつ8団体分です。4年ごとの更新時の補助であるため、新規取得時は従来どおり個人負担をお願いします。



スポーツ少年団の指導風景

問 北沢の大石棒保存にかかわる事業の具体的な内容は。

答 現地にはレプリカを設置し本物は屋内保管としますが、保管場所は未定です。

総合政策課

問 森と人づくりによる魅力ある地域づくり業務委託料として約1750万円とあるが、それは具体的にどのような事業なのか。

答 3年間にわたり交付金を受けながらの計画で町の資源である森林を有効に活用できないかを核に、この町でできることを調査するものです。

問 情報科対策事業にキントーンの利用率として60万円があるが、このアプリをどのような場面で利用する予定なのか。

答 街路灯の管理・避難所の入退所管理などDXを推進する中で有効に活用します。

■経済福祉 常任委員会

承認案2件、議案14件が付託され、原案通り、承認、可決、採択すべきものと決しました。

健康福祉課

令和5年度の事業推進について

- 1 コロナ禍で停滞した健康管理事業等の再開と推進。
- 2 県のモデル事業で募集した福祉分野での地域おこし協力隊事業の実施。
- 3 第9期介護保険事業計画（令和6～9年度）の策定。
- 4 出産子育て応援交付金事業の早期実施。3月1日より申請受付を開始。令和4年度予算550万円、令和5年度予算525万円。
給付額・妊娠届時5万円・出生届時5万円。
- 5 新型コロナウイルスワクチン接種の取り組み。

問 予防一般経費の中で、保健師派遣負担が大幅減となっているが、保健師の人的確保ができていますか。

答 産休交代の派遣でしたが、佐久病院からの派遣契約が満了となりました。4月から1名新規採用が予定されており、支障がないように進めていきます。

問 新年度に再開推進する健康管理事業等の具体的な事業内容は？

答 保健推進員の活動や健康教室、地域からの要請への対応などを進めます。

老人保健施設

問 厳しい経営状態が続いているが、改善への今後の取り組みは。

答 利用者の増を考えていかなければなりません。佐久穂町だけでなく周辺の市町村からの利用者を増やす努力をします。

千曲病院

令和5年度の重点強化事業では

- 町民から信頼され愛される病院とすべく医療・介護・予防・福祉事業を推進する。
- ・患者のニーズに合った質の高い医療提供。
 - ・3階療養病床の内、18床を10月より介護医療院に転換する。
 - ・MRIの稼働による診療体制の強化。
 - ・大学病院等との連携による診療体制強化。

問 眼科の診療体制の変更理由は。

答 契約満了に伴うものですが、新たに山梨大学との提携により、眼科の診療体制を維持継続します。

問 MRIの稼働による収益は。

答 本年3月より稼働を開始し、将来的には月60人前後を目指しますが、まずは、MRI設置による整形外科や内科の診断能力強化が必要と考えています。



千曲病院に導入されたMRI

問 介護医療院の開設の狙いと影響は？

答 高齢者人口の減少を見込み3階の45床ある医療療養病床の内18床を介護保険適用の介護医療院に転換し、病院再編にも備えます。保険適用が医療保険から介護保険に替わりますが、患者さんにとって適切な対応施設になると思います。

建設課

令和5年度予算の主要事業について

- 1 道の駅事業が実際の建設工事に着手。
- 2 大日向開田水利地区パイプライン化基本計画策定に着手。
- 3 小松尾橋、平川原2号橋、明王塚橋の橋梁長寿命化修繕工事を実施。
- 4 5年に1度の橋梁長寿命化計画を策定。
- 5 宿岩簡易水道の佐久水道への移管に関する事業費を計上。

主な継続事業として

小山用水、海瀬開田パイプライン化工事、八千穂農水長寿命化工事の実施他、辺地対策事業の道路改良工事及び、地区要望の町単土地改良工事や道路改良工事等を実施します。

問 河川のしゅんせつ事業では、魚が住める場所も考えてはどうか。

答 漁業組合とも、お話を伺いながら魚が隠れることができる大きな石を計画的に残しながら、しゅんせつ工事を進めています。また蛭が住む川では、生息地部分は手を付けないでほしいとの要望もあり、考慮しながら進めます。

問 高齢化や離農により水路維持が難しくなっているが、用水のパイプライン化の今後の計画は。

答 小山・海瀬・大日向開田水利地区の工事で数年かかりますが、今後もパイプライン化等の検討を進めます。



小山用水地区パイプライン化工事

産業振興課

令和5年度の重点事業について

- 農政…プルーンブランド化の更なる推進ほか。
林務…森林造成事業の推進ほか。
商工・観光…道の駅開業に向け関係者と連携し、更なる商工観光の振興推進ほか。

問 地域おこし協力隊の果樹農業研修制度について、3年間学んで4年目から、独立し収穫を目指すところがあるが、4年目で収穫ができるのか。

答 当然100%収穫できないので、今検討しているのは、今ある樹木を研修生に貸していただける農家を探して、それを利用する方法です。

問 果樹農業研修制度に関する地域おこし協力隊の今年度の受け入れ人数と予算は。

答 令和5年度は1名です。受け入れ農家も1軒です。予算的には、農家謝礼と地域おこし協力隊の予算を計上しています。

問 ウッドスタート事業の出生祝品だが、第1デザインの品が大分あるとのこと。同じ品物は要らないと思うが、どうか。

答 第一子の方は、第1デザイン、第二子の方は第2デザイン、第三子の方は、1. 2デザインのどちらか選択をしていただくことになるかと思っています。



第1デザイン・シラカバツミキ

第2デザイン・からまつアート

問 特産品開発支援事業補助金予算の具体的な対象事業内容は。

答 販売用の商品開発などの事業への補助金を考えています。

【お出かけ議会】です。

お邪魔
します。



議会改革特別委員会に組織された町民交流推進チームが、「町民の皆さんとの交流」を深めるための交流会を実施しています。今回は、1月と2月に行われた2つの交流内容についてお知らせします。

1月



観光協会有志の皆さん

参加者 20名 参加議員 10名

観光協会長をはじめそれぞれの分野の事業者の皆さんより活発な意見、要望を頂きました。

テーマ ・観光ビジョンについて
・道の駅事業について

町民との意見交換会に参加した有志の皆さんほか

参加者 5名 参加議員 7名

有志の皆さんより多くの意見をいただきました。

佐久穂リビングカレッジについて 集落の聞き取り
住民の関わりと呼び込み、佐久穂の魅力、自然環境について
地域の情報提供、高齢化、空き家対策など



2月

※毎回、大変有意義な意見交換会が開催でき、参加者の皆様に感謝申し上げます。
それぞれの意見交換会での意見、要望は議会内検討会の資料として、また、町への報告事項としてお伝えする予定です。

議会に対するご意見

「町民との意見交換会」は、町民と議員の距離を縮めるよい試みだと思いました。現状では、議員がより身近な関係にあると思えませんが、このような試みを通して、町民が町政に参加できる機会を増やしてほしいと考えます。

【提案】町民との意見交換会を月1回にしてほしい。単なる一過性に終わらせるのではなく、継続かつ実現性のある試みが必要です。

また、町等へのご意見につきましては、内容を踏まえた上で、少しでも町の施策に反映できるよう議会としての働きかけを行ってまいります。

その後の議会によりに内容の掲載をさせていただきます。

議会だより第71号にご意見はがきを添付したところ、6通のご意見をいただきました。ご投稿いただきました皆様、ありがとうございます。内訳は、議会の取組に対するご意見が1件、その他町等へのご意見が5件でした。当議会に対するご意見につきましては、ご本人の同意が得られた場合のみ、お名前を伏せた上で、その後の議会によりに内容の掲載をさせていただきます。

御葉書紹介

あなたの声を聞かせて！

広報編集調査特別委員会では、議会改革の活動の一環として議会だよりにはがきを添付することになりました。町民の皆さまと一緒に佐久穂町議会をつくっていくため、ご意見やご要望をお寄せいただきたいと思います。切り取ってそのまま投函できますので、ぜひご利用ください。

また、従来どおり、議会事務局（0267-86-2556）へお電話いただくか、Eメール（gikai@town.sakuho.nagano.jp）でもご意見・ご要望を受け付けております。町民交流会の依頼などお気軽にお問い合わせください。

ご意見・ご要望を
自由にご記入ください。

キリッリッ

議会だよりへ掲載許可

議会だよりに掲載してもかまいません Yes・No
（無記名で掲載しますが、掲載にあたっては許可を頂く関係から氏名・連絡先を御記入ください）

氏名	差出人（必須ではありません）
連絡先	年代
Eメール	

個人情報の取り扱い：ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、それ以外の用途には利用いたしません。

【活動報告】

「議会改革の成果」など

議会改革特別委員会が発足して2年が経過します。

そこで、この2年間の活動概要と成果をご報告いたします。



1.「議会報告会」を毎年5月に開催することとなりました。

・令和4年度は令和4年5月7日（土）に開催し、80名余りの町民の方にご参いただきました。
令和5年度は令和5年5月7日（日）に開催します。詳細は最終ページをご覧ください。

2.「町民との意見交換会」を毎年11月に開催することとなりました。

・令和4年度は令和4年11月27日（日）に開催し、130名余りの方にご参加いただき、白熱した意見交換会が行なわれました。

3.「お邪魔します。お出かけ議会です」を月1回のペースで開催し、町内、各種団体の皆さまと意見交換をさせていただいています。

・申込み・お問い合わせは 議会事務局 Tel86-2556まで

4. 特別委員会を時代のニーズに合わせ再編・強化しました。（令和5年4月より）

（名称）「広報編集調査特別委員会」
（定数） 6人
（業務）・議会だよりの作成

（名称）「広報特別委員会」
（定数） 8人
（業務）・議会だよりの作成
・ホームページ等の管理・運営他

（名称）「視察研修特別委員会」
（定数） 4人
（業務）・視察・研修の企画・実施

（名称）「議会活性化特別委員会」
（定数） 8人
（業務）・『お出かけ議会』の運営・総括
・議員研修の企画・運営
・報告会・意見交換会の企画・運営他

5.「佐久穂町議会BCP（業務継続計画）」を策定しました。

・災害等の発生時において、組織として迅速・的確な行動をとるために策定

道の駅事業特別委員会は、道の駅整備事業に関する要望書を町長に提出しました。

○要望事項

1. 佐久穂町の活性化に資するための事業として位置付けること
2. 町民、町の生産者、事業者の積極的な参加を推進すること
3. コミュニティを醸成する施設であること
4. 観光案内としての機能を充実させること
5. 防災拠点としての位置づけを保持すること
6. 防犯、環境保持への対応をはかること
7. 情報の開示に努めること
（運営管理、維持管理費、助成金等明確に示すこと）



1月25日 町村議会広報研修会 （長野県自治会館）

広報編集調査特別委員が議会広報誌についての研修に参加しました。



「議長・副議長の任期」について

令和3年4月の議員改選後、本年で2年が経過することから正副議長の任期について、全員協議会において、改めて協議を行いました。「申し送り事項を厳守し2年で辞職すべき」と「地方自治法の規定により4年継続」という意見が各議員より出され、協議の結果「各議員の意見を踏まえた上で、最終的には現職である正副議長が自身の責任において判断すべき」という内容で一致し、全議員の了承が得られました。これを踏まえ令和5年4月21日に就任後2年を迎えるにあたり、現正副議長が自身の判断により進退を決するものとなりましたので、ここにご報告いたします。

第2回

議会報告会のお知らせ

今年も
やります!

令和5年5月7日(日)
午後1時30分～午後3時30分



生涯学習館「花の郷・茂来館」

テーマ

- 令和5年度の佐久穂のお金の使い方は?
- 議会はどう変わった? / ● 道の駅にどう関わる?

特別講演

長野市保健所長 **小林 良清 氏**

「コロナ時代をどう生きる(仮題)」

ウェルカム演奏(午後1時～) 「スタインベルクピアノとヴァイオリンの調べ」

詳細は全戸配布のチラシをご覧ください



委員長 西部元和

広報編集調査特別委員会

今後とも『さくほ議会だより』に目を通していただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

広報編集調査特別委員会は、この4月に広報特別委員会となり、議会だよりの作成にとどまらず、さらに市民の皆様と佐久穂町の政治の距離を縮めるよう、活動を広げ強化してまいります。

引き続き、委員を代表して、厚くお礼申し上げます。

広報編集調査特別委員会は、2年を任期としていますので、これで現委員での活動は一区切りとなります。少しずつ少しずつ佐久穂町議会とともにこの『さくほ議会だより』も変化してきます。なかなかよい記事が書けず忸怩たる思いでしたが、市民の皆様からのご助言や励ましの言葉をいただきまして、そのたびに心強く思った次第です。委員会を代表して、厚くお礼申し上げます。

◆ 編集後記 ◆

6月定例会のお知らせ

6月1日(木)から

6月14日(水)を

予定しています。

郵便はがき

〒385-8790

3858790

(受取人)

長野県南佐久郡

佐久穂町高野町569

佐久穂町議会事務局 行

料金受取人払郵便

佐久局承認

3004

差出有効期間
2025年1月24日まで
(切手不要)

